

第23回 役員会議事要旨

- 1 日 時 令和2年11月18日（水） 14：25～15：25
2 場 所 大会議室
3 出席者 平塚学長、峯岸、窪田、児島、田村、本多、福水（リモート）の各理事、岡野、丸山の両監事、花屋副学長、末松副学長
陪席：総務部長、財務部長、学務部長、研究推進部長
調査役、昭和地区事務部長、施設企画課長、その他関係事務職員

議事に先立ち、第21回（11/4）の役員会議事要旨(案)の確認を行い、案のとおり承認した。

4 議事概要

（1）教員定数の再配分について

学長から、資料1に基づき、教員定数の再配分について説明があり、審議の結果、医学系研究科助教、附属病院講師2件、国際センター准教授について、原案どおり承認し、執行役員会議（11/19）へ報告することとした。

（2）就業規則等の一部改正について

児島理事から、資料2に基づき、国家公務員給与法等の改正を踏まえた就業規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認し、経営協議会（12/24）へ付議することとした。

（3）病院の収支状況と管理運営状況について

田村理事から、資料3に基づき、病院の収支状況と管理運営状況のほか、医学部附属病院長候補者選考会議委員の選出等について説明があった。

（4）附属病院長選考委員会委員の選定及び公表について

児島理事から、資料4に基づき、附属病院長選考委員会委員の選定及び公表について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（5）群馬大学基金における「学生等への研究等支援事業」の追加について

児島理事から、資料5に基づき、税制改正に伴い国立大学法人群馬大学基金規程を改正する旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（6）令和2年度実施（令和元年度活動分）の教育業績評価結果について

峯岸理事から、資料6に基づき、新制度では初めてとなる教育業績評価の結果について報告があった。

（7）教育研究評議会の議題について

学長から、資料7に基づき、教育研究評議会の議題について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

（8）その他

なし

以上